

当新田環境センター余熱利用施設整備・運営 PFI 事業に係る
優先交渉権者の選定結果について（公告）

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号。以下「法」という）に基づき、当新田環境センター余熱利用施設整備・運営 PFI 事業を、平成 12 年 10 月 23 日に特定事業として選定した後、平成 13 年 3 月 30 日に一次審査を実施し、7 グループの応募に対して 3 グループを第一次審査通過者としていました。今般、第二次審査を実施し、優先交渉権者を選定しましたので、法第 8 条の規定により、ここに結果を公表します。

平成 13 年 7 月 24 日

岡山市長 萩原 誠司

- 1 優先交渉権者 **（株）大林組グループ**
（株）大林組 コナミスポーツ(株) (株)東畑建築事務所
(株)ゼクタ)

2 提案概要

項目	内容	備考
施設・運用概要	別紙 1	
提案額*	1,966,140,000 円 (現在価値換算した額 1,347,397,000 円)	債務負担行為の基礎となる数字で、消費税相当額を含んでいません。

* 市の実質負担額は、提案額 1,966,140 千円に卸売物価指数及び賃金指数を基に定める改定率を乗じた額に消費税相当額を加えた額となります。

3 事業契約締結 平成13年度後半

4 審査内容 [別紙2](#)

5 次順位者 (株)山陽レイスポーツグループ
優先交渉権者との事業契約内容に関する協議が
成立しない場合、次順位者と協議を行うことが
あります。

6 今後の事業展開に向けて

(1) P F I の効果

民間企業のノウハウが良く発揮され、市負担額の縮減率が
45%見込まれております。(特定事業選定時には4%を見込んでいた。)

(2) 透明性の確保

事業の透明性を確保するため、提案内容等を公表します。

(3) 地域経済への波及効果

優先交渉権者に対し、地元企業育成のための配慮を要請します。

(4) 今後の主なスケジュール予定(予定)

平成13年	9月議会	債務負担行為の設定議案提出
	10月	仮契約の締結
	11月議会	契約議案提出